

加賀屋新田会所跡



▲ジンベイさん

令和と江戸の時がつながる

加賀屋新田会所は、江戸時代の両替商、加賀屋甚兵衛が建てたものです。加賀屋甚兵衛は、河内石川郡喜志村(現在の富田林市)の出身で11歳のとき大坂に出て両替商加賀屋嘉右衛門方に仕え、35歳で独立し両替商となりました。商用で堺への道すがら、叢松原から見る西海の浅瀬が新田に適していると見抜いたのが新田開発のきっかけであったと言われています。

会所は加賀屋甚兵衛が新田支配所として宝暦4年(一七五四年)に設け、甚兵衛の居室でもありました。邸内は戦災を免れ庭園や鳳鳴亭と称する数寄屋風の建物が現存しています。平成13年には、加賀屋新田会所跡として、大阪市指定文化財に指定され、大切に管理されています。

今回は、区民の皆さんに親しみをもってもらうため、現代に現れた加賀屋甚兵衛ことジンベイさんが、住之江のまち案内ボランティア(まちボラ)の渡邊さん、小野さんと会話をしながら会所跡を紹介します。



▲小野さん

▲渡邊さん

ジンベイさん 当時と変わらず綺麗だね。250年以上経ったとは思えないなあ。

渡邊さん 大切にしたいという想いが今につながっています。住之江区の人気のスポットにもなっているんですよ。

ジンベイさん 私は旧書院の雪見障子を通して見える中庭の風情がお気に入りなんです。落ち着いた雰囲気があり、静かな佇まいが自慢です。



▲旧書院の中庭

渡邊さん 私は、東池を通して眺める鳳鳴亭が好きですね。今月号の表紙を飾っています。

小野さん なるほど！鳳鳴亭は、庭の飛び石から見学されることが多いですが、この角度も素敵ですね。高床式の舞台造りが、より美しく見えます。今も使われていて、今日は、住吉商業高等学校茶道部の皆さんが、お茶会を開いていますよ。

茶道部の声

歴史ある場所でお茶会ができて嬉しいです。緊張しましたが、お稽古の成果をしっかりと出せました！これからも茶道を続けていきたいです。



▶お茶会の様子



◀お茶会を終えて

ジンベイさん 時代が移り変わっても、変わらず使いつづけていることが、とても嬉しいなあ。

小野さん 令和になっても、江戸時代の雰囲気を楽しめる、この貴重な場所をこれからも大切にしていきたいです。

ジンベイさん より多くの人に知ってもらいたいです。

渡邊さん まちボラでは、会所跡の見どころを紹介する活動も行っています。近日ですと、3月14日に開催の「会所会」に参加しますので、ぜひ皆さんに足を運んでいただきたいですね。



▲新北島中学校の皆さん

まちボラさんが、中学生に会所跡を案内しています。



◀住之江中学校の皆さん

案内があれば、より会所跡を楽しんでもらえるね。ぜひ遊びに来て下さい。



※まち案内のご依頼やまちボラへの加入については、☎総務課(企画)までお問合せください。

まちボラのフェイスブックもご覧ください！



3月22日、29日の日曜日に区役所を開庁します

毎月第4日曜日は区役所を開庁し、下記の業務を行っています。3月は第4日曜日の22日と第5日曜日の29日も区役所を開庁します。(9:00~17:30)

住民登録・戸籍の届出などの業務

- 転入・転出などの届出
- 出生・婚姻などの戸籍の届出
- 印鑑登録の手続
- 外国人の居住地変更の手続き
- 3月29日のみ 個人番号カード(通知カード・マイナンバーカード)の交付・更新など
- 戸籍全部(個人)事項証明(戸籍謄抄本)などの発行
- 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
- 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続

※3月22日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付や更新等の手続きはできません。また、マイナンバーカードを利用した特例転入の届出についてもお取り扱いできませんので、ご注意ください。

国民健康保険の届出などの業務

- 国民健康保険の資格異動など
 - 国民年金の各種申請書の受付
 - 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付及び保険料納付に関する業務
- ※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

春の引越しシーズンですね。引越しの届出の際には、マイナンバーカード・住民基本台帳カードも忘れずにご持参ください。

※更新手続きをしないと、カードが使えなくなる場合があります。

